

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルについては【レベル5 厳戒警報】を維持します

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、12月23日（水）からのリスクレベルは【レベル5 厳戒警報】を維持します。

## 【概要】

## 1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし感染者数
12月15日(火)～12月21日(月)	183名	57名

## 2 熊本県リスクレベルについて

前回（12月14日発表）	今回（12月23日発表）
<b>レベル5 厳戒警報</b> なお、感染状況は拡大傾向にある。	<b>レベル5 厳戒警報</b> なお、感染状況は非常に高い水準を維持しており、注視が必要。

## 3 県民の皆様へのお願い

本県においては、先週に引き続き、非常に多数の感染者が確認されています。

感染の態様は、熊本市中心市街地の飲食店に起因するものが多数を占めるほか、八代保健所管内の小中学校クラスターをはじめ、引き続き県内各地で職場、家庭など様々な場面での感染が確認されています。また、リンク無し感染者数の増加も継続しており、最大限の警戒が必要な状況です。

本県では12月18日の対策本部会議において、集中対策期間を来年1月11日まで延長し、新たに年末年始の帰省に係る対策を追加で発表しました。県民の皆様には、レベル5に至ったことも踏まえ、より一層強い意識を持ち、基本的な感染防止対策を徹底いただくようお願いいたします。

また、発熱や症状が認められた際には、すぐに身近な医療機関に電話するか、発熱者専用ダイヤル（TEL:0570-096-567）にご連絡ください。なお、発熱者専用ダイヤルは、年末年始も診療・検査が可能な医療機関をご案内できます。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
（健康福祉部健康危機管理課）  
問合せ先：波村、井上、中満  
電話：096-333-2478  
（内線）5931、5944、5933

# 熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和2年（2020年）12月23日】

## 1 熊本県における現状認識

国内の感染拡大傾向は継続しており、1日の感染者数は3,000人を上回る日もある。九州各県においても、特に隣県で大都市のある福岡県で感染者の増加が継続しており、警戒感をより強める必要がある。

本県の先週（12/15～12/21）の新規感染者は**183例**で、リンク無し感染者は**57例**であった。12月21日時点の病床使用率も41.2%と基準を超えていることから、リスクレベルは、「**レベル5 厳戒警報**」を維持する。

県内の感染の態様については、熊本市は124例と過去最多となり、その中でも中心市街地の飲食店に関連する感染者が58例と多くを占めている。

また、八代保健所管内の小中学校クラスターを含む23例の感染をはじめ、引き続き県内各地で職場、家庭など様々な場面での感染が確認されている。

リンク無し感染者数の増加も継続しており、最大限の警戒が必要な状況である。

これらの状況から、12月18日に対策本部会議を開催し、集中対策期間の1月11日までの延長を発表し、新たに年末年始の帰省に係る対策を追加で要請したところ。

県民の皆様には、レベル5 厳戒警報の段階に至ったことを踏まえ、より一層強い意識を持ち、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。

前回（12/14発表）	今回（12/23発表）
<b>レベル5 厳戒警報</b> なお、感染状況は拡大傾向にある。	<b>レベル5 厳戒警報</b> なお、感染状況は非常に高い水準を維持しており、注視が必要。

### 【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
<b>レベル5 厳戒警報</b>	県内で ①新規感染者 <b>150</b> 名以上 かつ ②病床使用率 <b>25%</b> 以上 等	・重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 ・大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 ・メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。	複数の大規模クラスターの発生
<b>レベル4 特別警報</b>	県内で ①新規感染者 <b>50</b> 名以上 かつ ②リンク無し感染者 <b>25</b> 名以上	・地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 ・メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
<b>レベル3 警報</b>	県内で ①新規感染者 <b>30</b> 名以上 又は ②リンク無し感染者 <b>15</b> 名以上	・地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
<b>レベル2 警戒</b>	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	・新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発	
<b>レベル1 注意</b>	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
<b>レベル0 平常</b>	国内で新規感染者が確認されていない	・日常的な対策を啓発	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

## 2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (12月22日現在)

- 国内における感染者の増加傾向が継続し、過去最多の水準となっており、感染が急激に拡大している自治体では、営業施設の時短要請等の強い措置が進められている。
- 熊本県内の先週(12/15～12/21)の新規感染者は、183例(うち感染源が特定できないリンク無し感染者は57例)が確認された。また、12月21日時点の病床使用率も41.2%であり、リスクレベルは「レベル5 厳戒警報」を維持する必要がある。
- 感染の態様としては、熊本市内の感染が124例と過去最多で、酒類を提供する飲食店において新たに複数のクラスターを確認するなど、中心市街地に関連した感染者が依然として多い状況が続いている。その他の圏域では、八代保健所管内において、小学校におけるクラスターをはじめとして、職場や家庭内感染で合計23例の感染が見られた。その他、多くの圏域で感染が確認されているほか、リンク無し感染者が持続的に増加していることには、特に強い警戒を要する。
- 12月18日に開催された県の対策本部会議に際し、感染者の命を守るため、医療提供体制を維持することが最も重要とコメントした。特に熊本市においては、病床使用率の上昇に伴い、医療機関にも大きな負荷がかかっている。引き続き、宿泊療養施設の開設や運用の効率化及び病床の増加を図ることが重要だが、それだけではなく、感染拡大に歯止めをかけ、医療機関や高齢者施設等への波及を防ぐことが急務である。
- 対策本部会議で強化された対策については、影響が現れるのに一定の時間を要するため、効果を見極めながら、感染の状況に応じた対策を機動的に講じていただきたい。また、会議において両首長から強いメッセージを発していただいたが、感染拡大の状況は刻一刻と変化していくため、こまめに丁寧な情報発信をしていただき、県民・市民への警戒を呼び掛けていただきたい。
- 熊本市中心部の歓楽街については、引き続き検査勧奨や感染防止対策の啓発が必要であるが、対策本部会議で発表されたとおり、感染が拡大した場合、飲食店の時間短縮営業要請等が必要な段階である。そうならないために、県民の皆様には、専門家会議からも、基本的な感染防止対策を再度徹底していただくようお願いする。
- また、年末年始においても、県民が迅速に診療・検査を受けることができるような体制を整備し、その方法をしっかりと周知していただきたい。また、県民・市民の皆様におかれては、症状がある場合は、大切な家族を守るためにも、すぐに受診していただくようお願いする。

### 3 県民の皆様へのお願い（12月23日発表）

熊本県のリスクレベルは【レベル5 厳戒警報】です。

また、感染状況は非常に高い水準を維持しており、注視が必要です。

つきましては、感染防止のため、次の対応を行います。

- (1) 現在の感染状況と、リスクレベル5の対策の考え方にに基づき、次の対策と要請を行います。

## コロナウイルス対策の集中対策期間を1月11日まで延長します

### 基本的な感染防止対策

事業所内、家庭内にウイルスを持ち込まないためにも、3つの対策の徹底を！

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

特に「感染リスクが高まる「5つの場面」」で疎かにならないよう注意。

飲酒を伴う  
懇親会等

大人数や  
長時間に  
および  
飲酒

マスクなし  
での会話

狭い空間  
での  
共同生活

喫煙所等  
への  
居場所の  
切り替わり

### 旅行・外出

- ・「三つの密」のある場及び感染が流行している県外への移動は自粛し、やむを得ない場合は感染防止対策の徹底と三密回避を。
- ・発熱等の症状がある場合は外出せず、すぐにかかりつけ医等に電話し、受診して下さい。特に高齢者の方は、重症化を防ぐためにもお願いします。
- ・感染が流行している県外に在住する御親戚等に、ふるさとのためにも、この年末年始は帰省を控えるよう呼び掛けをお願いします。

**年末年始は県内で静かに過ごしましょう**



発熱患者専用ダイヤル  
TEL : 0570-096-567



感染が流行している地域

### 飲食店の利用・会食等



- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていないホストクラブやキャバクラ等の接待を伴う飲食店は利用しないで下さい。  
また、その他の飲食店は、感染防止対策が十分なお店を選んで使用しましょう。
- ・熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・「**会食時の感染リスクを下げる4つのステップ**」を実践し、安全な会食の工夫をお願いします。



- 熊本市においては、酒類を提供する飲食店において新たに複数のクラスターを確認するなど、中心市街地の飲食店に関連した感染者が多数確認されており、リンク不明感染者も依然として多い状況が続いています。直近1週間の熊本市の陽性者数は過去最多で、病床もひっ迫してきており、感染者数の減少を図る必要があります。
- 今後、若年層からハイリスク者（高齢者や基礎疾患のある方、高齢者施設等入所者）への波及を防ぐ必要があります。

### 【対策】

- ・熊本市における緊急PCR検査について、体制を強化し、感染者が多発しているエリアの接待を伴う飲食店への集中的な「緊急出張PCR検査」に取り組みます。
- ・商店街や各種団体と連携し、通り全体でのキャンペーンの実施など中心市街地における更なる感染拡大防止対策に取り組みます。
- ・高齢者施設等の従事者への積極的な検査を実施します。

### 【熊本市からの要請】

熊本市から、熊本市民の皆様に対し、次のとおり要請されています。

#### ・熊本市民の皆様への要請(1)

##### **同居するご家族等以外との会食は控えてください。**

会食は感染リスクが高まることから、同居するご家族等以外との会食は控えるようお願いいたします。

#### ・熊本市民の皆様への要請(2)

##### **高齢者及び基礎疾患のある方は不要不急の外出を控えてください。**

重症化しやすいハイリスク者（高齢者や基礎疾患のある方、高齢者施設等入所者）へ感染が拡大した場合、重症患者の増加や入院の長期化などにより、医療提供体制へ更なる負荷を与えることとなりますので、ご理解をお願いいたします。

○八代保健所管内において、小学校におけるクラスターが発生するなど、23例の感染が見られています。またその他の圏域でも、全県的に家庭内や事業所内感染などで感染者が増加しています。

### 【対策】

- ・八代保健所にCMATを派遣し、早期収束のための検査体制整備等を行います。

### 【要請】

- ・事業所内感染防止活動、家庭内感染防止活動について、再度徹底をお願いします。会食の際は「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」の実践をお願いします。また、発熱等の症状がある場合は、仕事をお休みいただき、すぐにかかりつけ医等に電話相談し、医療機関を予約のうえ受診をお願いいたします。

## (2) 県民の皆様へのメッセージ

- ・年末年始は、人の移動が集中し「密」にならないよう、帰省や旅行、初詣の時期を分散しましょう。
- ・発熱等がある場合、すぐにかかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関へ電話で相談して下さい。その後、診療ができる医療機関を予約し、受診をお願いします。事前連絡する医療機関に迷う場合は、発熱者専用ダイヤル（TEL:0570-096-567）にご連絡ください。
- ・残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にならないよう、お願いいたします。



## 4 県民の皆様へ、基本的にお願いすること

以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願いします。

### I 県民の方への要請

#### (1) 最も重要なお願い

- ① 症状がなくとも、マスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行ってください。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談を！

#### (2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願いします。

#### (3) 外出について

- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底することを要請します。

#### (4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていないホストクラブやキャバクラなどの接待を伴う飲食店は利用しないでください。
- ・また、その他の飲食店等についても、感染防止対策が講じられていない場合は利用を控えて下さい。

### II 事業者の方への要請

#### (1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
  - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
  - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

#### (2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込みください。
- ・「特定の飲食店」※においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。

※...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」  
(令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡)

### Ⅲ イベントの主催者の方への要請

- ・基本的に、収容率50%以内かつ上限人数5,000人での開催をお願いします。  
ただし、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年11月12日事務連絡の別紙1を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保することを条件に、収容人数要件の緩和が可能です。（下記参考資料を参照）
- ・全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

#### （参考）イベントの開催条件の概要

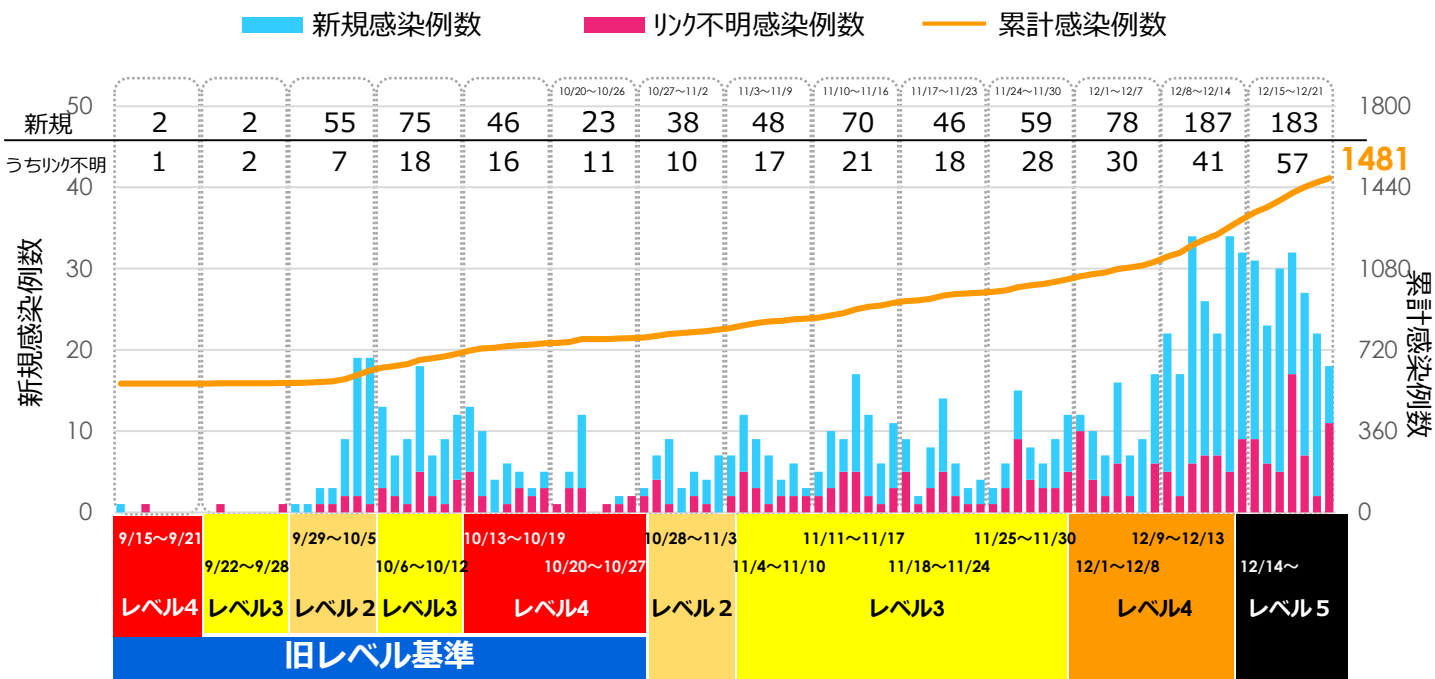
- 下記に示す収容率及び上限人数の緩和を受けたい場合は、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年11月12日事務連絡別紙1を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保することが条件です。条件を満たしていない場合、従前どおり収容率50%以内かつ上限人数5,000人での実施をお願いします。
- 参加人数5,000人までのイベントの、収容率の緩和
  - ・ 大声での歓声・声援等がない、クラシック音楽コンサート等については、収容率100%以内（席がない場合は適切な間隔）での実施が可能です（5,000人まで）。
  - ・ 大声での歓声・声援等が想定されるロックコンサート等については、原則収容率50%以内（席がない場合は1mの間隔）での実施となります。ただし、同一グループ5人以内であれば、座席間隔を空けない着席を認めます（5,000人まで）。
- 参加人数5,000人以上のイベントの、上限人数の緩和
  - ・ 10,000人以上を収容できる施設において、収容率50%での実施をお願いします。収容率が50%以内であれば、参加人数に上限はありません。
- 地域の行事、お祭り、野外フェス等
  - ・ 参加者の把握ができるイベント（地域の盆踊り等）は、適切な感染防止策を講じた上で実施して下さい。大声がないものは、収容率100%を認めます。
  - ・ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれ、参加者の把握が困難な花火大会、お祭り・野外フェス等の開催は、十分な人と人との間隔を設けるため、令和2年11月12日付け事務連絡別紙4の条件を全て満たして下さい。できない場合は中止を含めて慎重に判断してください。
- ・ 全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

### Ⅳ その他

- ・ 被災地での活動における感染防止対策のために、被災者、職員、支援者全ての立場の方（報道関係者を含む）は、「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を用い、改めて徹底をお願いします。



# 【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（9/15～12/21）：確定日ベース】



リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意

## 【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	先週 (12/15～12/21)	保健所名	これまで	先週 (12/15～12/21)
熊本市保健所	699	124	宇城保健所	36	8
有明保健所	230	3	八代保健所	55	23
山鹿保健所	59	1	水俣保健所	19	3
菊池保健所	96	17	人吉保健所	5	0
阿蘇保健所	54	2	天草保健所	12	0
御船保健所	33	2	計	1298	183

## 【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

	医療提供等の負荷 (判断日の状況)		③PCR 陽性率※ (一週間平均値)	感染の状況 (直近1週間の状況)			
	①病床のひっ迫具合			④直近1週間 の陽性者数 (熊本県人口で換算)	⑤前週との 比較	⑥感染経路 不明割合	
	病床全体	うち重症者 用					
ステージ4	50%	50%	437人	10%	437人	先週より増	50%
ステージ3	25%	25%	262人	10%	262人	先週より増	50%
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階						
ステージ1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階						
12月21日	41.2%	10.2%	262人	6.9%	183人	▲4	57人 (31.1%)
12月14日	32.5%	13.6%	188人	10.6%	187人	+109	41人 (21.9%)
12月7日	18.3%	11.9%	104人	8.0%	78人	+19	30人 (38.5%)
11月30日	16.8%	10.2%	81人	4.9%	59人	+13	28人 (47.5%)
11月23日	18.3%	3.4%	85人	5.7%	46人	▲24	18人 (39.1%)
11月16日	17.0%	5.1%	85人	5.7%	70人	+22	21人 (30.0%)